

## 【別紙1】

### 令和8年度ポータルサイトおよびSNSによるプロモーション推進業務委託 仕様書

#### 1. 業務の目的

当財団で継続的に実施しているテーマ性のある地域ブランディング(※)をもとに、ポータルサイト及びSNSによるプロモーションによって観光需要づくり(デステイネーションマーケティング活動)を行うことを目的とする。

※テーマ性のある地域ブランディングは「お茶の多様性のある地域」を軸に、「日本一深い駿河湾の恵みとそれを享受し暮らす人と生活」、「今川・徳川から続く伝統・文化」を含むもの。

#### 2. 業務概要

当財団が運営する静岡県中部地区5市2町(静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町、以下「圏域」)のポータルサイト「Visit SURUGA(以下「本サイト」)」について、現行機能を維持しつつ、CMSの移行を中心とした改修を実施し、サイト全体の安定性及び利便性の向上を図る。

本年度は、現行CMSから新たなCMSへの移行を実施し、サイトの安定性向上及びエラーが起きにくい運用環境の構築を目的とし、あわせて、既存のサイト構成及び掲載コンテンツを前提とした情報整理、表現の見直し及びデザイン変更・調整を行うとともに、CMS移行後から年度末までの保守管理・運用を実施する。

また、SNS「Visit Suruga」(Instagram、以下「本SNS」)の運用を通じて旅行需要の喚起及び本サイトへの流入を図り、本サイトを圏域への「旅への決心につながる活動」と位置付け、以下の業務を行う。なお、本業務は、翌年度以降の継続的な運用を想定した構成とすること。

- (1) CMSの移行及び移行後の安定的な運用・保守管理
- (2) 信頼性が高く、運用に支障のないサーバーの使用
- (3) セキュリティ対策の実施
- (4) CMS移行時におけるSEO対策の実施
- (5) 本サイトの回遊性向上及び直帰率・離脱率低下を目的とした構成・導線の最適化
- (6) 将来的な多言語対応を見据えたサイト運用
- (7) 本SNSの運用
- (8) データ分析及び報告の実施
- (9) 当財団及び関係事業者と連携した事業の実施
- (10) 事業報告書の作成(四半期に1回)

#### 3. 仕様の詳細

- (1) CMSの移行及び移行後の安定的な運用・保守管理
  - 現行CMSから新たなCMSへの移行を行うこと。
  - CMS移行に伴う動作確認、表示確認、エラー解消等を実施すること。
  - CMS移行後から年度末までの安定的な運用及び保守管理を行うこと。

## 【別紙1】

- 掲載コンテンツについては、既存コンテンツの移行を主とし、原則として新たな掲載情報(スポット等)の新規制作・登録は行わない。
  - ただし、CMS移行や構成整理に伴い、追加費用を伴わない範囲で可能な軽微な修正・改善提案がある場合は、この限りではない。
  - 令和8年11月末日までに移行を完了し、12月1日までに新システムでの運用を開始すること。
  - CMS移行期間中のサイト公開については、以下のいずれの方法も可とする。
    - (ア) 現行サイトを公開したまま新CMSによるサイト構築を行い、構築完了後に新サイトへ切り替える方法。
    - (イ) 現行サイトを非公開とした上で、費用及び運用負荷の軽減を目的として、改修期間中である旨を告知する必要最小限の情報のみを掲載した簡易ページを暫定的に公開し、構築完了後に新サイトを公開する方法。
  - 受託者は、本サイトの適切かつ安定的な運用を行うため、掲載内容や表現方法等に関する簡易的な「掲載ガイドライン案」を、当財団と協議の上、策定すること。
- (2) 信頼性が高く運用に支障のないサーバーの使用
- 本サイトを格納するサーバーは、信頼性が高く安定的な運用が可能なものとすること。
  - サーバーの選定にあたっては、費用対効果及び将来的な運用負荷を考慮した構成とし、その選定、契約及び管理はすべて受託者の責任において行うこと。
  - CMS利用料、サーバー使用料その他、本業務の遂行に必要なシステム関連費用については、すべて本業務委託費に含むものとし、当該システムに係る契約及び費用の負担は、すべて受託者が行うものとする。
  - 加えて、CMS移行期間中に現行サイトを継続公開する場合においては、ジャパン・トラベル株式会社が提供するCMSの利用に係る契約及び、これに伴い発生する月額77,000円(税込)の費用についても、本業務委託費に含め、受託者が負担するものとする。
- (3) セキュリティ対策の実施
- 本サイトへの不正侵入、システム停止や障害の発生を予防するとともに、万が一障害が発生した際にその影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
  - 第三者によるサーバーへの不正アクセス等により、改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに担当者へ報告すること。
- (4) CMS移行時におけるSEO対策の実施
- CMS移行に伴う検索評価への影響を最小限に抑えることを目的とし、URL構造、メタ情報、検索評価等の引き継ぎを行うこと。
  - 検索エンジン向け設定の再構築等、移行時に必要なSEO対策を実施すること。
  - 新規施策による検索順位向上を目的としたSEO強化は、本年度の必須要件とはしない。
- (5) 本サイトの回遊性向上及び直帰率・離脱率低下を目的とした構成・導線の最適化
- CMS移行後の構成を前提とし、既存ページ構成や導線の整理・最適化を行うこと。
  - PC及びスマートフォンでの閲覧を考慮し、視認性・操作性に配慮した構成とすること。
  - 既存構成を活かしつつも、操作性・サイト内回遊を高めるためのレイアウト変更やデザイン刷新を含むものとすること。
  - なお、上記内容を満たした上で、費用対効果や運用負荷等を考慮した追加的な改善提案が

## 【別紙1】

ある場合は、独自の提案として示すことを妨げない。

### (6) 将来的な多言語対応を見据えたサイト運用

- 既存の多言語コンテンツを活用し、CMS移行後も将来的な多言語対応が可能な状態を維持すること。
- CMS移行に伴う運用においては、費用及び運用負荷の軽減を目的として、日本語表示を基本とし、自動翻訳機能(Google翻訳等)による対応を可とする。
- 本年度は、原則として新規翻訳や新規コンテンツの追加は行わない。
- 多言語対応の方法(翻訳AIの活用、言語切替機能等)については、本業務の必須要件には含めないものとする。ただし、将来的な導入を見据え、次年度以降の実装を前提とした対応の考え方及び実現方針について、必ず提案を行うこと。なお、当該提案に係る費用は本業務委託費には含めないものとし、見積書への計上は不要とする。

### (7) 本SNSの運営

- 本事業におけるSNSは、本サイトを補完する情報発信手段として位置付け、安定的かつ継続的な運営を行うものとする。
- 本サイトへの流入促進を主目的とする。
- 投稿頻度は月4回以上を基本とし、既存素材を活用した定期的な投稿を行う。
- 投稿内容は、主な利用者層を踏まえ、英語を母語とする利用者が読んだ際にも不自然さや違和感のない、分かりやすい表現とする。
- アカウントの安定的な運用及び情報発信の継続を重視し、積極的な拡散施策や新規企画の実施は必須としない。

### (8) データ分析及び報告の実施

- Google Analytics等を用いて本サイトのアクセス情報の収集及び分析を行い、四半期ごとに報告すること。
- アクセス状況や施策の実施状況を踏まえ、今後の方針等について四半期ごとに報告書を作成し、報告すること。
- 報告には、ユーザー属性、ユーザーの興味・関心・行動傾向の分析ならびにサイト運営に関する改善案を含めること。
- 当財団及び当財団デジタルマーケティング専門事業者から求めがあった場合には、速やかにアクセス情報等のデータを提出すること。

### (9) 当財団及び関係事業者と連携した事業の実施

- 当財団、または当財団が契約するツーリズムデステイネーションマーケティングやデジタルマーケティングの専門事業者から要請があった場合に、必要な範囲で連携し事業を実施すること。

### (10) 事業報告書の作成

- 実施した事項及び今後の計画について簡潔な報告書を四半期ごとに作成すること。

## 4. 特記事項

- 本業務において制作されたウェブサイト、当財団に提出した資料、写真、電子データ等(以下、「本件成果物」という。)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、当財団に

## 【別紙1】

帰属する。

※ただし、受託者のビジネスモデル及びノウハウに属するものを除く

- (2) 受託者は、当財団に著作権が帰属する本件成果物に関し、いかなる場合についても著作者人格権を行使しないこと。
- (3) 成果物については、当財団の二次利用及び第三者への提供(以下「二次利用等」という。)が想定されることから、受託者は必要に応じて、可能な限り関係者から利用許諾を得ること。また、当該利用許諾の管理と報告を適宜行い、報告には申請先担当者情報及び二次利用等の可否を明確にした管理表データをExcelで作成し、当財団へ提出すること。
- (4) 上記の規定は、本業務の一部を第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権等及びその他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと。

### 5. 疑義

本仕様書に定めのない事項及び業務上の疑義が生じた場合、両者協議の上決定するものとする。

### 6. 委託期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

### 7. 報告書等の提出

#### (1) 内容

- 委託業務完了報告書
- CMS 移行後の本サイト一式及び管理情報
- アクセス分析・SNS 運用等に関する報告資料一式(電子データ)

#### (2) 期限

事業終了後10日以内